

2021年4月23日

■第32回 資源燃料分科会 意見書

東京工業大学 特命教授・名誉教授

柏木 孝夫

報告書案の内容に関しては、非常に多面的に記述されており、その内容については、異論はない。そのうえで、意見として下記2点を付記させて頂きたい。

記

1. 2050年においても化石燃料は確実に活用される

2050年に向けたカーボンニュートラルの実現は、国内外を見据えてあらゆる政策的・経済的・技術的手段を駆使して達成するものであり、特に我が国の得意とするカーボンリサイクル（CCUS等）を進めていく事が重要である。

再エネの主力電源化に対しては、勿論異論はないが、その変動性に対する調整力の確保等を考えると、引き続き化石系燃料の利用が不可欠である。

2. グリーン水素に代表される安価な脱炭素燃料の確保

脱炭素化を着実に進めるために、資源・燃料政策の範囲を、前回の分科会で示されたように、脱炭素技術・脱炭素燃料の分野まで拡大することは重要であるが、エネ庁内での連携を密に進めていく必要がある。また、海外からの脱炭素燃料の調達を見据えると、現在、日本が資源調達をしている産油・産ガス国の再生エネルギーの賦存量が多く、脱炭素燃料の供給国となる可能性が高い。これまで築いてきた国家間の関係性を維持・強化し、グリーン水素をはじめとする脱炭素燃料の調達と、供給安定性の向上につなげていくべきである。

特に、SAF(Sustainable Aviation Fuel)については、ケロシン代替として、重要な航空燃料であり、確保が不可欠である。海洋国家である日本の特性を考えれば、藻類をはじめとする海洋バイオマス等を活用した技術開発による国内生産を国家プロジェクトとして位置づけることも重要である。使用量がある程度限定されていることから、将来的には、航空燃料の輸出国になる可能性もある。

以上